

## 桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会

### 基本的な考え方

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行う。
- 活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づき教育委員会と市長部局が連携して行う。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する。

### 目的

「桜井市立学校規模適正化基本計画」は、平成 30 年 3 月に策定した「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿って、市内小中学校の規模適正化の諸課題について検討する。

第 1 回検討委員会	6月3日 月曜日 午後 1 時 30 分～ 午後 3 時ごろ 中央公民館 2 階	第 1 回検討委員会 ○委員委嘱及び任命と紹介 ○諮問 ○委員会設置の背景と目的 (基本方針説明) ○委員会の進め方
第 2 回検討委員会	予定 7月16日 火曜日 午後 1 時 30 分～ 午後 3 時ごろ 中央公民館 2 階	第 2 回検討委員会 ○小中一貫教育の理解 ○推進に向けての留意点等
第 3 回検討委員会	予定 8月26日 月曜日 午後 1 時 30 分～	第 3 回検討委員会 ○保護者アンケートの報告 ○学校統合の基本的枠組み
第 4 回検討委員会	10 月中旬	第 4 回検討委員会 ○統合基本的枠組みと時期等 ○留意点
第 5 回検討委員会	11 月中旬	第 5 回検討委員会 ○答申案の検討 ○答申